

令和 2 年度

滝上町施政方針

～ 恵みを活かし 幸せを実感できるまちへ ～

- はじめに
- 町政執行にあたっての基本姿勢
- 本年度における主要施策
- むすび

令和 2 年滝上町議会第 1 回定例会にあたり、町政執行に対する基本方針及び重要な施策を申し上げ、町議会並びに町民の皆さまのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

<はじめに>

私は、昨年 4 月に町民の皆さまから町政を託され、4 期目も 1 年を経過しようとしています。

この間、4 期目に掲げました公約の実現に向けて、鋭意取り組んでまいりました。

引き続き、議員各位、町民の皆さまからのご指導、ご助言をいただきながら、町政運営に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の経済情勢は、アベノミクスの推進により、長期にわたる回復を持続させており、GDP は名目・実質ともに過去最大規模に達し、雇用・所得環境も改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって好循環の前向きな動きが生まれ始めています。

経済の先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、広がりつつある新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要があります。

国の施策では、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、財政健全化に取り組んでおり、地球環境と両立した持続的な成長戦略の実現に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」に掲げる、「人づくり革命」及び「働き方改革」のための対策を推進しています。併せて、就職氷河期世代の人々の社会への参画機会を拡大して、全世代型社会保障の構築に向けて、

持続可能な改革を推進し、「一億総活躍社会」の実現に取り組むとしております。

こうした、国の政策・経済情勢を踏まえながら、本町においても町民が安心して住み続けることができ、誰もがこの町に住んでいて良かったと言える、まちづくりを推進してまいります。

< 町政執行にあたっての基本姿勢 >

私が、昨年4期目の目標に掲げさせていただいたのは「恵みを活かし幸せを実感できるまちへ」であります。

この目標を達成するための5つの重点項目をお示しし、施策の実現に向け取り組んでまいります。

まず、第1に「地場産業の振興と担い手の確保」であります。

本町は、豊かな自然と地域資源を生かし、農業・林業・観光を基幹産業として、発展を遂げてきました。

農業においては、高収益作物の生産安定化・地域作物の推進、生産基盤の強化を図り、林業においては、林業の活性化を推進し、森林環境譲与税等を活用した各種事業の展開を図ってまいります。

また、観光においては、観光資源の整備を充実し、農泊を含めた稼ぐ観光の推進に努めてまいります。

さらに、各種産業の担い手確保対策につきましては、関係機関・団体等と連携を図り、取り組んでまいります。

第2に、「医療の確保と福祉サービスの更なる充実」であります。

町民の皆さまが、安心して生活を営むために、医療サービスは最も重要であり、一次医療を担う国民健康保険病院の経営改善、規模の見直しを検討している病院の「あり方検討委員会」の答申を踏まえ、早急に医療体制の整備を進めてまいります。

また、地域の方々と各関係機関の結び付きを深め、年齢にかかわらず安心して生活できる地域福祉の強化を図っていくとともに、現状で課題となっている福祉施設等の介護人材の確保対策については、引き続き福祉施設と連携を図りながら取り組んでまいります。

第3に、「子どもから高齢者まで一人ひとりが安心して住み続けられるまちづくり」であります。

安心して子どもを産み育てる環境づくりは、大変重要であります。そうしたことから、子育て支援サービスの一体的な業務を担う係を新設します。

安全で良質な水を提供する水道事業については、今年度で浄水場の更新事業が完了することから、安定した水道水の供給が行われるよう準備を進めてまいります。

快適な衛生環境を維持するためには、町民それぞれが環境意識をもって取り組んでいくことが重要であり、ごみの減量化や資源ごみのさらなる分別に取り組んでまいります。

近年は、気象の変化が著しく、全国各地で大きな災害が発生しており、本町も例外ではありません。町民、関係機関と一体となって、防災対策を行ってまいります。

第4に、「地域で育む教育の充実」であります。

地域の未来を担う子どもたちが、明るく安心して学べる教育環境づくりのため、コミュニティ・スクールを推進し、本町ならではの特色ある教育の充実を図ってまいります。

また、幼児から高齢者の方々まで、それぞれの趣味や教養の向上のため、生涯を通じた学び場の提供を行い、文化振興やスポーツ振興などに取り組んでまいります。

最後に第5、「未来に繋ぐ持続可能なまちづくり」であります。

町民と行政が一体となったまちづくりを推進していくためには、情報を共有することが重要であります。そうした中、先人から受け継いできた歴史等を踏まえ、郷土愛を深め、産業や地域活動の活性化のため、町民の皆さまと一体的に協働のまちづくりを進めてまいります。

以上、5つの重点項目において、着実に施策の実行に向けてまい進してまいりますので、町議会並びに町民の皆さまのご理解をいただき、ご意見とご助言を賜りたいと存じます。

＜本年度における主要な施策＞

次に本年度における主要な施策について、第6期滝上町総合計画の基本計画の項目に沿って説明いたします。

【産業】

～自然の恵みを活かす～

農業についてであります。継続的な畑地帯の生産基盤整備のため、引き続き土地改良事業及び一区南1号線の改良舗装工事を実施いたします。

営農に欠かすことのできない雑用水は、経年劣化した配水管路等の全面更新に向けて、国、道など関係機関との協議を進めていき、農業水路等長寿命化・防災減災事業により、補助事業の採択に必要な基本計画等の整備に取り組んでまいります。

また、施設の老朽化により維持管理費が高騰してきていることから、本年度から酪農・畜産農家に対する使用料金の改定を行います。

単独事業といたしましては、特産物であるスイートコーンと南瓜の作付に対する支援、農地簡易湧水整備への支援、生産向上につながる土づくりに対する支援を引き続き実施してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、引き続き電牧器や侵入防止ネット購入への支援、囲い罫の設置などにより、農作物の被害防止を図ってまいります。

地籍調査事業につきましては、国の補助事業による再調査を令和10年度まで計画的に進めてまいります。

林業・林産業についてであります。戦後植林された人工林が主伐期を迎えており、資源の循環利用及び持続的な林業・林産業経営の向上を図るため、町と道の未来につなぐ森づくり推進事業による植林の推進と、森林保

全機能推進事業による保育の推進を引き続き取り組んでまいります。

また、森林環境譲与税を有効に活用した適切な森林の整備促進を計画的かつ効果的に進め、新たに森林環境整備加速化事業による、民有林の森林現況調査事業、森林資源調査事業等に活用します。

森林整備の推進に、欠かすことのできない路網の整備及び山腹崩壊による農地等への土砂流出被害防止対策として、小規模治山事業を継続的に実施します。

道が今年度開校する「北海道立北の森づくり専門学院」のインターンシップや、現地実習における学生の受入れなどに積極的に協力し、現場作業の知識・技術を有する即戦力となる担い手の確保に努めてまいります。

観光についてであります。本町の「観光振興計画」に基づき、地域の資源を生かした通年型観光を目指し、一般社団法人滝上町観光協会と連携した観光振興に取り組んでまいります。

観光資源の核となる「芝ざくら滝上公園」の再生につきましては、一定の成果が得られておりますが、引き続き整備を進めてまいります。

また、観光×環境×共生＝地域づくり拠点をテーマとし、「芝ざくら滝上公園基本計画」に基づき、施設整備を進めるとともに、高齢者や障がい者、外国人観光客等誰にでも優しい安心・安全なユニバーサルデザインとしての公園づくりを進めてまいります。

昨年、水質日本一に選ばれた渚滑川の水質の良さと自然環境を生かした体験観光の取り組みを行ってまいります。

本町特産のハッカについては、ブランド化・高付加価値化に向けた積極的なPR活動などを実施してまいります。

商工業につきましては、人口減少等による市場規模の

縮小、近隣商圈やネット通販等への購買力流出など商環境が大きく変わりつつあり、経営の不安や後継者不足などにより撤退・廃業する事業所が増えることが考えられます。

商業は生活を営む上で町民と密接な産業であるため、企業振興、雇用奨励対策、後継者応援などの支援を引き続き実施してまいります。

また、キャッシュレス化時代に対応する取り組み等について、商工会と連携を密にし取り組んでまいります。

【保健・医療・福祉】

～地域と支える子育て・健康・福祉～

高齢化率の高い本町にとって、国民健康保険病院は重要な役割を担っておりますが、人口減少等により厳しい経営状況にあることから、今後の病院運営の方針を定めるとともに、引き続き経営改善はもとより、医療スタッフの確保を図ってまいります。

子育て支援につきましては、妊娠期から子育て期にわたり母子保健サービス、子育て支援サービスを一体的に切れ目なく提供するため、窓口のワンストップ化を整備してまいります。

また、新規事業として産婦健康診査事業、産後ケア事業を実施し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化してまいります。

その他、従来から実施している子育て世代を応援する子育て応援金支給事業など各種事業を継続してまいります。

高齢者及び障がい者支援につきましては、新規事業として、認知症など判断能力が欠けている状態にある方の財産管理、契約等の法律行為に関する支援を行うため、成年後見制度利用支援事業を実施いたします。

高齢者、障がい者支援事業につきましては、引き続き実施してまいります。

また、本年度は第9次高齢者保健福祉、第8次介護保険事業、第6期障がい福祉の各計画の策定年度にあたり、高齢者や障がい者の方が、健康で安心して生活できるよう計画策定に努めてまいります。

社会福祉施設につきましては、依然として介護職員の人材不足が顕著な課題となっていることから、施設の円滑な運営を図るため、引き続き外国人を含めた介護人材確保など、担い手対策支援を講じてまいります。

昨年度の健康増進法改正により、受動喫煙防止対策が義務化されたことから、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう法令遵守に向けた周知、啓発を徹底するとともに、禁煙に関する相談に応じてまいります。

【生活基盤】

～快適で安全安心な暮らし～

町道につきましては、本年度は継続事業であります元町滝美線、二区11線道路改良工事を実施し、舗装・区画線補修等、適切な維持管理に努めてまいります。

また、大雨や融雪による浸食被害解消のため、普通河川サクルー13号川整備事業を実施してまいります。

車両整備につきましては、除雪ダンプ1台の更新を行い、さらなる除雪体制の充実を図ってまいります。

公営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な維持管理に努めていくとともに、本年度はあけぼの東団地2棟4戸の新築と敷地内道路整備を実施してまいります。

定住促進対策につきましては、「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業を引き続き実施してまいります。

上水道施設の整備につきましては、浄水場更新の最終

年度にあたり、本年度は機械設備等を整備し、令和3年度から使用開始となる予定です。

下水道施設の整備においては、終末処理場や下水設備の長寿命化を目的とした、下水道ストックマネジメント基本計画に基づき、詳細設計・機器調査・修繕工事を実施します。

消防につきましては、地域防災力の充実強化を図るため、タンク車積載ポンプの更新及び救命救急備品の更新など消防力の強化に努めてまいります。

町民が安全安心に暮らしていくためには、環境衛生をはじめ、防災、交通安全、防犯の充実を図ることが重要であります。

環境衛生につきましては、資源ごみの更なる細分化に取り組み、「アルミ缶」「スチール缶」「ビン」「ペットボトル」をそれぞれに分けて収集いたします。

また、ごみの減量化に向けた分別収集の一環として生ごみについては、食料品取扱業者の協力を得ながら、微生物により減容する取り組みを行い、更にごみの減量化の推進を図るため、町民を対象とした講習会を開催いたします。

防災については、不測の事態に備えるため、避難所用備蓄品を継続的に整備いたします。地域防災力の強化を図るため、町内会連合会及び町内会の協力のもと、引き続き防災訓練を実施し、自主防災組織の仕組みづくりを進めてまいります。

交通安全、防犯については、交通安全協会、交通安全推進委員会並びに防犯協会との連携を図りながら、必要な支援を行ってまいります。

公共施設の合理化を図るため、多目的活性化センター「童話村交流プラザ」のプラザの湯を廃止する予定であり、入浴施設の一部をホテル溪谷へ移転するための設計委託を実施します。

【教育文化】

～地域が育む教育の充実～

教育施設ですが、主たる施設について、令和元年度に行った施設等長寿命化計画に基づき、中・長期的な施設維持管理を進めてまいります。

学校教育につきましては、教科書の改訂に伴い小学3、4年生で使う社会科副読本の改訂を行うとともに、次代を担う子どもたちが充実した環境のなかで教育を受けられるよう教育環境を整えてまいります。

また、町独自事業といたしまして、高校以上の就学費用負担の軽減のため、奨励金の貸付を引き続き行います。

高校等へ進学する生徒について、道の補助対象外となる場合等、通学費や下宿費に対する経費の一部について、引き続き支援を行ってまいります。

滝上中学校の旧滝上高等学校への移転については、令和3年4月の移転開校に向けて整備を進めてまいります。

社会教育については、第7期社会教育長期計画に基づき、各種講演会や学習活動の実施、町民自らが発案し実践する自主企画事業への支援を実施してまいります。

また、NPO法人滝上町スポーツ協会に引き続きスポーツ公園の指定管理を委託し、町民が参加しやすいスポーツ関係の行事を開催してまいります。

さらに、文化連盟、スポーツ少年団等への支援についても実施し、社会教育の充実を図ってまいります。

【協働】

～住民が主役のまちづくり～

本町においては様々な交流事業を行っており、経済的・社会的・文化的な側面で大きな役割を果たしてきています。

高知県越知町との友好交流事業及び児童友好交流事業を引き続き実施してまいります。

ふるさと会事業につきましては、「関東圏ふるさと会」、「札幌滝上ふるさと会」に対し支援を行ってまいります。

「ふるさとづくり寄付」につきましては、広告による本町の知名度向上を図り、寄付額の増額に努めてまいります。

寄付者に対する返礼品については、地域特産物等にこだわり、地域経済の活性化に努めてまいります。

移住定住交流対策、地域おこし協力隊事業の取り組みについては、引き続き実施してまいります。

町内会活動の活性化を図るため、童話村町普請事業に対して引き続き支援し、地区担当制についても取り組んでまいります。

また、新たに防犯灯の撤去費用の一部について支援することとします。

自立した行財政運営は、地方自治体に与えられた責務であり、限られた財源を有効的に活用するため、財政運営の健全化及び効率化を図ってまいります。

また、各種事業を取り組む上で、国や道が掲げる関連事業を把握し、積極的に財源確保に努めます。

行政事務は多様化・複雑化していることから、職員の政策立案能力向上等のための研修等を実施してまいります。

<むすび>

以上、令和2年度の町政執行に向けて、私の所信と主な施策について述べさせていただきました。

事業については、第6期総合計画及び行財政改革実施計画を基に吟味し、予算計上したところであります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、町政執行方針とさせていただきます。

令和2年3月

滝上町長 長 屋 栄 一